

## 新型コロナウイルス感染防止と施設利用のお知らせ（令和5年3月13日以降）

日ごろより当会館をご利用いただきましてありがとうございます。

栃木県教育会館のご利用に当たり、栃木県の「催物（イベント等）の開催に関する協力要請」に基づく令和5年3月13日（月）以降の期間について、新型コロナウイルス感染防止対策のお願いと施設利用の留意事項等をお知らせしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 1 施設利用申請時の留意事項

- (1) 必要な感染防止策が徹底されている場合は、大声の有無にかかわらず、大ホール等の収容人数は、収容定員の100%とします。

	大ホール	楽屋 (和)	楽屋 (洋)	リハーサル室	小ホール	大会議室	中会議室	小会議室	ミーティングルーム
定員 (人)	1,026	20	20	72	165	99	60	36	18
収容人数	1,026	20	20	72	165	99	60	36	18

- (2) 感染防止対策のお願いと施設利用について

(裏面の「イベント開催等における必要な感染防止策」もご覧ください。)

- ① 施設のご利用に当たり、密集を回避する方策や密な状況を発生させない工夫をお願いいたします。
- ② ご利用に当たっての感染防止対策が不十分な場合や感染拡大防止のため当会館が休館する場合などには、申請後であっても施設利用の中止又は停止をお願いすることがあります。その際、当会館は、施設利用の中止又は停止に伴う補償の責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。
- ③ 令和2年8月1日以降にご提出いただいた施設利用申請書につきましては、感染防止理由の取消しや変更であってもキャンセル料等は通常の取扱いとなりますので、ご承知くださいますようお願いいたします。

## 2 施設利用時の留意事項

- (1) 感染拡大防止のため、利用者等に対して以下のことをご周知くださいますようお願いいたします。

- ① 咳エチケット、手洗い・手指の消毒の徹底
- ② 社会的距離の確保の徹底、特に催し物前後、休憩時及び飲食時の密接した会話の注意
- ③ 発熱（37.5℃以上もしくは平熱より1.5℃以上高い場合）の他、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害などの症状に該当する場合、利用を控えていただくこと

- (2) マスクの着用については、個人の主体的な選択を尊重し、各個人の判断に委ねることを基本としますが、イベント主催者等が感染対策上又は事業上の理由等により、出演者や参加者等にマスクの着用を求めることもできます。

基本的な感染防止策	具体的な対策例 ※対策の例であり必須の取組ではないことに留意すること
<b>1. イベント参加者の感染対策</b>	
<b>(1) 感染経路に応じた感染対策</b>	
<p><b>①飛沫感染対策</b></p> <p>❑ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保</p>	<p>○ 入場ゲートの増設、開場時間の前倒し、時間差・分散退場の実施、密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築、交通機関との連携（駅付近の混雑度データを踏まえた増便等）による誘導</p> <p>○ 密になりやすい場所での二酸化炭素濃度測定器等を活用した混雑状況の把握・管理、マーキング、誘導員等の配置による誘導</p>
<p><b>②エアロゾル感染対策</b></p> <p>❑ 機械換気による常時換気又は窓開け換気</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 必要な換気量（一人当たり換気量30m<sup>3</sup>/時を目安）を確保するため、二酸化炭素濃度を概ね1,000ppm以下を目安（二酸化炭素濃度測定器の活用が効果的）</li> <li>* 機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で2方向の窓開け</li> <li>* 機械換気、窓開け換気ともに、相対湿度の目安は40-70%</li> <li>* 屋外開催は除く</li> </ul> <p>❑ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】</p>	<p>○ 各施設の設備に応じた換気</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設に備わっている換気設備の確認、その仕様を踏まえた適切な換気</li> <li>・ 二酸化炭素濃度測定器による常時モニターや映像解析を活用した換気状況を確認するための手法の検討・実施</li> <li>・ 換気能力維持のための定期的な検査・メンテナンス</li> </ul> <p>○ 距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照</p>

基本的な感染防止策	具体的な対策例 ※対策の例であり必須の取組ではないことに留意すること
<b>(1) 感染経路に応じた感染対策</b>	
<p><b>③接触感染策</b></p> <p>❑ イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施</p> <p>❑ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】</p>	<p>○ 具体的な手洗場、アルコール等の手指消毒液の設置場所、準備個数等の検討・実施</p> <p>○ アナウンス等による手洗・手指消毒の呼びかけ</p> <p>○ 距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照</p>
<b>(2) その他の感染対策</b>	
<p><b>④飲食時の感染対策</b></p> <p>❑ 上記（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策の周知</p>	<p>○ アナウンス等による飲食時の感染対策の呼びかけ</p> <p>○ 飲食専用エリアの設置及び当該エリアでの飲食の推奨</p> <p>○ 飲食店に求められる感染対策等を踏まえた飲食専用エリアでの感染対策（身体的距離の確保等）</p>
<p><b>⑤イベント前の感染対策</b></p> <p>❑ 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ</p>	<p>○ 体制構築の上、検温・検査の実施</p> <p>○ 発熱等の症状がある者の参加自粛を促すことができるキャンセルポリシーの整備</p>

基本的な感染防止策	具体的な対策例 ※対策の例であり必須の取組ではないことに留意すること
<b>2. 出演者やスタッフの感染対策</b>	
<p><b>⑥出演者やスタッフの感染対策</b></p> <p>❑ 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における上記（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施</p> <p>❑ 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施</p>	<p>○ 日常から行う出演者やスタッフの感染対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康アプリの活用等による健康管理</li> <li>・ 出演者やスタッフの必要に応じた検査の実施</li> <li>・ 発熱等の症状がある者は出演・練習を控える</li> <li>・ 練習時やその前後の活動等における出演者やスタッフの関係者間の適切な距離確保、換気等</li> </ul> <p>○ 本番及びその前後の活動における出演者やスタッフの感染対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 控室等における換気の徹底、三密の回避</li> <li>・ イベント前後を含めた1、（2）④飲食時の感染対策の徹底の呼びかけ</li> </ul> <p>○ ステージと観客席間の適切な距離の確保、出演者やスタッフ及び観客双方への感染対策の周知</p>